

養育費の金額は？

養育費が支払われなくなったら…

生活支援講習会事業「離婚について」講習会

養育費と 面会交流

面会交流権とは

養育費の増額を請求できる？

面会交流の決め方は…

セミナーでは様々な疑問を解く内容を資料を交えながら、京都弁護士会所属の女性弁護士がお話しします。希望される方にはセミナー後に個別相談もあります。さらなる具体的解決につなげましょう。(要予約)

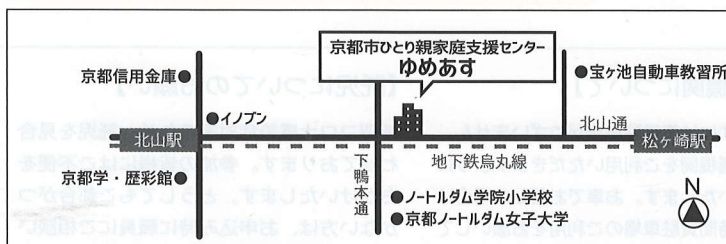
- 日時 令和3年6月23日(水) 10:30~12:00
- 場所 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす 2階技能習得室
- 講師 京都弁護士会所属 女性弁護士
- 対象 京都市内在住のひとり親家庭またはそれに準ずる方
- 定員 10名(新型コロナウイルス感染対策のため)
- 費用 無料
- 申込 電話のみ受付(先着順)
- ※個別相談希望の方は予約が必要です
- ※個別相談は13:00~15:00(1枠30分×4枠です)

託児についてお願い

新型コロナウイルス感染症対策のため、託児を見合わせております。参加の皆様にはご不便をおかけいたします。どうしてもご都合がつかない方はお申込み時に職員にご相談いただけますようお願いいたします。

個別相談について

個別相談は15時までの4枠となります。セミナーで質疑応答の時間を設けますので、ご質問のある方はご利用ください。



交通機関について

ゆめあすには専用駐車場がございません。公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。お車で越しの場合は近隣の時間貸駐車場のご利用をお願いしております。

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす
TEL/075-708-7750

〒606-0846 京都市左京区下鴨北野々神町 26 番地
開館時間 / 10:00 ~ 18:00 定休日 / 火曜日・祝日
<http://yumeasu.com>
E-mail: k.boshi@sirius.ocn.ne.jp



友だち追加は
こちらから